

『歴史人類』第49号（2021年3月）
筑波大学大学院人文社会ビジネス科学学術院
人文社会科学研究群人文学学位プログラム
歴史・人類学サブプログラム発行

高齢者向け冬期居住施設の開設にみる 地域自治の展開

——新潟県十日町市松代・松之山地域を事例に——

渡 部 鮎 美

高齢者向け冬期居住施設の開設にみる地域自治の展開 ——新潟県十日町市松代・松之山地域を事例に——

渡 部 鮎 美

はじめに

近年の日本の高齢者福祉においては地域包括ケアシステムが推進され、地域の特性を生かした地域主導による介護・支援体制の構築が求められている。地域の人びとの手で地域の課題を発見し、関係者で解決方法を探して、実行に移すという地域主導型の高齢者福祉は「コミュニティ・ケア」として1970年代前半に登場した（川島2007, 74）。しかし、1970年代前半には行政の委託を受けた社会福祉法人が福祉サービスを行っていたため、コミュニティ・ケアの実施主体に公的機関が想定されており、実態に反しているという批判もあったという。では、政府からの押しつけでもなく、地域のイニシアチブによる高齢者福祉は存在しなかったのだろうか。本研究では、地域のイニシアチブによる高齢者福祉が実現した事例を取り上げ、その経緯と住民が地域自治に至った過程について論じる。事例としたのは新潟県十日町市松代・松之山地域の高齢者向け冬期居住施設である。

1. 高齢者向け冬期居住施設の建設の背景

高齢者向け冬期居住施設とは高齢者が冬期の積雪の多い時期を中心に高齢者が一時的に自宅を離れて共同で生活をする施設である。北海道や東北、信越、山陰の豪雪地帯で冬期の生活が困難な高齢者を対象とし、地方自治体によって設置され、活用されてきた（浅井・熊野2001、沼野2002）。最初の高齢者向け冬期居住施設は1973年に北海道で冬期の避難施設として提供された老人福祉寮とされる（佐々木・上野2000,56）。その後、1978年に広島県で高齢者向け冬期居住施設として過疎地域小規模老人ホームが設置された（沼野1989）。

高齢者の冬期居住では公営住宅や高齢者福祉施設など、通年利用される施設を使用することもあるが、前述の北海道や広島県のように豪雪地帯では専用施設が開設されることもあった。都市・地域整備局（国土交通省）の調査では高齢者向け冬期居住専用施設の利用開始年は新潟県津南町

の津南町福祉アパートの1986年が最も早く、次いで同県松之山町（現 十日町市松之山）の松寿荘の1988年となっている。これ以後、高齢者向け冬期居住施設の利用開始年は1998年以後に集中する（国土交通都市・交通整備局2007, 277）。これは旧厚生省で1990年から高齢者生活福祉センター（1998年からは生活支援ハウス）として高齢者向け冬期居住施設の整備にも国庫補助金を適用したためである¹。

このように1990年以降の高齢者向け冬期居住施設は国の高齢者に対する地域包括型の福祉政策や地域の人口維持と急激な過疎化の緩和策として政策主導で建設が後押しされたという側面をもつ。また、北海道の老人福祉寮や過疎地域小規模老人ホームは開設後、間もなくして通年利用施設となった（佐々木・上野2000, 56）。

そこで、本論文では政策主導で開設がされる前の高齢者向け冬期居住施設の開設が地域のどのような事情を背景に行われ、そこではいかなる地域のイニシアチブが見られ、その後の高齢者福祉行政にどのような影響を与えたのかを検討する。したがって調査施設の選定基準は1989年以前に冬期移住が開始され、現在まで高齢者向け冬期居住専用施設として冬期のみ入居を継続して受け入れている施設とした。

高齢者向け冬期居住施設のうち、専用施設として供給が開始されたのが最も早いのは北海道の老人福祉寮であるが、これに次ぐ、広島県の過疎地域小規模老人ホームとともに現在までに通年利用の施設へと変わっている。そのため、現在まで冬期居住専用施設として使用されており、1989年以前に冬期居住が開始された津南町福祉アパートと松寿荘が調査対象に入るが、津南町は資料調査の計画を立て始めた矢先の2011年3月に長野県北部地震で町の公共施設が大きな被害を受け、資料調査がかなわなかった。そこで、津南町福祉アパートに次いで古い松寿荘を調査対象とした。松寿荘は2005年の市町村合併によって町営から市営へと変わったものの、一貫して地方自治体直営となっており、長野県北部地震でも関連する資料の被害がなかった。そこで、本論文では運営主体の変化がなく、直営のため施設運営の記録が市役所に多数、保管されていることが見込まれた松寿荘のある新潟県十日町市松之山地域を調査地とした。また、冬季居住施設設立の背景の比較のため、松之山地域に隣接し、松寿荘に次いで冬期居住施設を開設した松代地域も調査地とした。

2. 調査地概観

調査地とした新潟県十日町市松代・松之山地域は旧東頸城郡に属す旧松代町・松之山町である。2001年に近隣市町村とともに十日町市に合併した。両地域はともに1962年に制定された豪雪地帯対策特別法によって特別豪雪地帯に指定されている。例年、12月中旬から3月下旬まで、雪が地面を覆う根雪期間となり、一晚の積雪が80cmを超えることも珍しくはない。1980年代後半に道

路の完全除雪が実現されるまでは雪によって往来が途絶え、孤立する集落も少なくなかった。また、積雪量が多いため、屋根の雪下ろしや敷地内の雪かきが冬場の大きな負担となっている。

旧松代・松之山町は2005年に近隣町村とともに合併して十日町市となるまでは東頸城郡に属しており、合併前までは現在の上越市にあたる安塚村や大島村とともに東頸城郡として高齢者福祉施設なども共有していた。そのため、松代・松之山の両地域では独自に高齢者福祉施設を設置するまでは安塚町の特別養護老人ホームを使用していた。

松代・松之山地域はともに1970～80年代に進学や就職で若手人口が流出し、現在も過疎化が進み、世帯構成員も減少している（図1）。また、高齢化率（65歳以上/人口）は2019年9月現在で松代地域が49.17%、松之山地域は54.23%となっている（十日町市2020：オンライン）。これは2018年時点での全国の推計高齢化率28.1%と比べて高い数値となっており、両地域ともに高齢化が進んでいる（内閣府2018）。

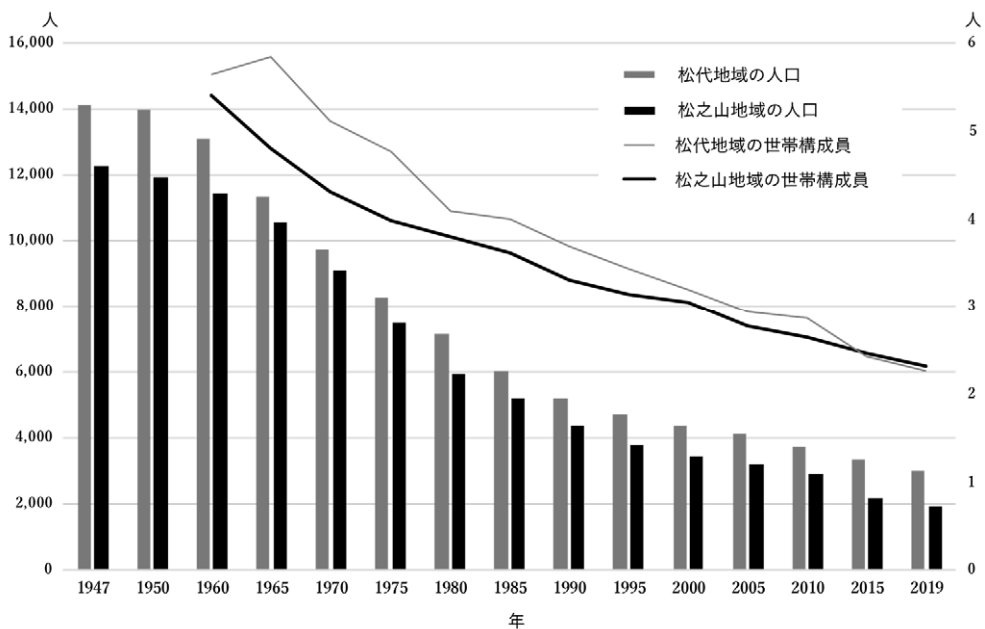


図1 松代・松之山地域の人口と世帯構成員（十日町市住民基本台帳をもとに作成）

3. 調査方法

先に省庁による報告や先行研究で明らかにされた高齢者向け冬期居住施設の開設の背景について述べたが、本論文で調査対象とする調査地の高齢者向け冬期居住施設については省庁や先行研究によって明らかにされたところは少ない。そこで、旧松之山町役場の資料を移管した十日町市

役所松之山支所で資料調査を行うとともに、松之山地域と比較対象とした松代地域の両地域で高齢者向け冬期居住施設の関係者に聞き取り調査をした。具体的には高齢者福祉に関わってきた松代・松之山支所の保健師や担当課の職員、民生委員や高齢者向け冬期居住施設の管理人に聞き取り調査を行った。また、高齢者福祉施設の居住者や施設の建設に携わった方々にも聞き取りをした。松之山支所での資料調査を行ったのは2014年6月6日、7月6日、11月17日、12月15日の4回である。この4回の調査では合わせて支所の高齢者向け冬期居住施設の担当者や保健師への聞き取り調査も行った。また、資料調査に前後して、高齢者向け居住施設の関係者に聞き取り調査を行った。そのため資料調査と聞き取り調査を合わせた調査期間は2012年5月から2019年2月までとなった。

4. 松之山地域と松代地域の高齢者向け冬期居住施設の概要

本論文で調査対象とした松之山地域の高齢者向け冬期居住施設は前述の冬期居住を1988年に開始した松寿荘と2000年に開始した藤倉荘である。この2棟と松之山地域に隣接する松代地域で1990年に居住を開始した高齢者向け冬期居住施設の洪海荘を比較対象とした。

松寿荘は松之山地域の北部に位置する松之山温泉街に程近い天水越地区に1974年に建設された老人憩いの家「松寿荘」を改装して高齢者向け冬期移住施設として1988年から冬期居住者を受け入れてきた(写真1)。入居期間は12月1日から翌年3月末日となっている。現在の松寿荘(写真2)は2013年に老朽化した旧施設に隣接する形で新設され、年間を通して地域住民や観光客が利用できる温泉と交流スペースを付属した施設となった。現在の利用料は8,000円(新設までは7,000円)で使用料割の光熱費と入浴料(1回50円)が入居者負担となる。居室は個室で、各部屋にエアコン、テレビ、コタツが備え付けてある。台所と浴場(温泉)、洗濯場兼洗面所、トイレは共用である。管理人は2人で、交代で24時間、入居者の対応に当たっている。居室は2人用が1部屋、1人用が5部屋となっている。

藤倉荘(写真3)は松之山地域の南部に位置する東川地区の教員住宅を改装して冬期居住者を受け入れた施設である。台所と洗濯場、洗面所、トイレは共用で、1人用の6畳の居室6部屋があった。管理人は東川地区の住民が務め、日中、交代で藤倉荘に滞在した。

松代地域の洪海荘は1976年に老人クラブの活動の場として建設された老人憩いの家「洪海荘」を利用して1990年から冬期の生活が困難な高齢者を受け入れてきた。1999年に閉鎖し、現在は就労継続支援B型事業所しぶみの家として利用されている(写真4)。では、なぜ松之山地域では2つの高齢者向け冬期居住施設が作られたのだろうか。



写真1 旧松寿荘



写真2 現在の松寿荘



写真3 藤倉荘



写真4 現在の渋海荘（しぶみの家）

5. 松之山地域に高齢者向け冬期居住施設ができるまで—高齢者の自殺予防事業のはじまりと展開

高齢者向け冬期居住施設ができる1980年代後半までの松之山地域は高齢者の自殺率の高さで有名な町であった。以下、松之山町市民課の資料から松之山町の自殺予防運動について記述する³。

1970～86年の松之山町の高齢者の自殺率は人口10万人あたり434.6人と全国平均の8～9倍の高さであった（高橋1998, 474）。こうしたなか、松之山町では1985年から新潟県のモデル事業として5年間、県精神衛生センター（現精神保健福祉センター）や上越保健所等の支援を受け、自殺予防活動として心の健康づくり事業を開始する。松之山支所の資料によれば、事業では疫学調査によって高齢者の自殺の実態を把握するとともに、自殺の一因となるうつ病の早期発見と個別ケアを実施することを目指した。

1985～86年の心の健康づくり事業では、新潟大学等の精神科医らを中心に患者の早期発見を目指してうつ病の疫学調査を実施するとともに、高齢者の自殺についてアンケートや個別訪問で実態調査を行った（同上, 470）。また、発見された患者を精神科医による治療へとつなげた。この事業では松之山町の保健師2名が中心となって、大学の精神科医や地元の医師、医療関係者と

ともにうつ病の調査や個別のケアにあたった。

心の健康づくり事業は1987～89年度には老年期の心の健康づくり事業として実施され、この事業では松之山町民を対象に集落単位で「心の健康づくり教室」を開催した。この教室では参加した高齢者と松之山連合婦人会員との交流が図られた。教室では高齢者から若い世代に自身の気持ちを知ってほしいという本音が語られ、家庭内での孤立や雪によって人の往来が途絶える中で暮らす冬期の生活の不安などの高齢者の抱える問題が明らかになった。また、婦人会員には今の高齢者が抱える問題が10年後、20年後といった近い将来に自分たちの問題になるという意識が芽生えた。そして、1985年の事業開始から4年間、保健師を交えて、心の健康づくり教室で話し合いを実施した結果、高齢者の問題を自分たちの問題として共有し、高齢者の孤立を防ぐ福祉施策を求める動きが婦人会から町民の間に広がった²。

こうして自殺予防を主眼として始まった心の健康づくり事業は高齢者の自殺の実態解明から、うつ病の早期発見やケアへと展開していく。さらに、心の健康づくり教室によって、高齢者が日々、感じている問題が地域の人びとに共有されるようになった。そして、婦人会を中心に地域の人びとは、自殺を予防するだけでなく、老後を過ごしやすい地域にしようと高齢者福祉の拡充を求める運動を始める。このように地域の自殺問題が共有された結果、地域を自分たち手で変えていこうという動きが起こったのである。

1985～89年の上記の事業によって松之山地域の高齢者の自殺率は著しく改善した。1970～86年に10万人に対して434.6人だった自殺率は1987～1996年には10万人に対して123.1人となった（高橋1998,474,475）。そして、自殺率が低下し、事業の効果が認められたことで心の健康づくり事業は町の事業として継続された。

松之山連合婦人会では心の健康づくり教室から派生した自主的な話し合いのなかで、自分たちの老後のために高齢者向け冬期居住施設の開設を求める要望書を作り上げ、1987年に町長に提出した。老人会では同年に家に引きこもりがちの高齢者を訪問する友愛訪問が始められた。松之山地域では顕在化されていなかった自殺問題が表に出され、共有化されたことで、地域の人びとが自らの手で自殺問題だけでなく、高齢者や自分たちの老後の暮らしについて、よりよい解決方法を考えるようになった。そして、婦人会の活動にみるように自殺対策にとどまらない地域福祉の充実を目指す要望書の提出などの具体的な動きが見られるようになった。

婦人会からの高齢者向け冬期居住施設の開設を求める要望書が町長に提出された翌年、松之山町では高齢者向け冬期居住施設「松寿荘」が開設される。松之山町では松寿荘の開設にあたって、新潟県の補助事業「シルバーアットホーム⁴」を活用した。松之山町ではシルバーアットホーム事業で改修費用の2分の1の補助を受け、老人クラブの施設として利用されていた「松寿荘」を改修して、冬期居住施設とした。そして、2000年には同じくシルバーアットホーム事業を活用し、小学校の教員住宅を改修して定員6名の藤倉荘を開設する。

6. 松之山での高齢者向け冬期居住施設の利用の拡大

松之山地域では住民の声を受けて、高齢者向け冬期居住施設を開設したが、松寿荘の初年度の冬期居住者はたった2人であった。当時の松之山地域では介護は家族がするものという考え方が一般的であったためである。そのため、最初の入居者については町役場の職員が頼み込んで入居をしてもらうことになったが、こうした状況は次第に改善し、冬期居住者は増えていった（表1）。居住者が増えた背景には心の健康づくり事業での話し合いや婦人会での介護の脱家庭化についての議論を経て、積極的に福祉サービスが使われるようになったことがある。

その後、藤倉荘は施設の老朽化によって松寿荘に統合される形で2008年に閉所したが、松寿荘は2013年に新築され、現在も冬期居住者を受け入れている。近年では人口の減少に伴い、居住者も減っているが、継続して高齢者を受け入れてきた冬期居住施設として福祉分野から注目を集め、県内外からの視察も増えている。

表1 松之山地域の高齢者向け冬期居住施設の入居者数（松之山支所調べ）

	松寿荘	藤倉荘	冬期居住者数
1988年	2	—	2
2000年	7	3	10
2003年	7	3	10
2004年	7	4	11
2005年	5	4	9
2006年	5	5	10
2007年	3	6	9
2008年	4	3	7
2009年	3	—	3
2010年	7	—	7
2011年	3	3組（5）	3
2012年	5	2組（3）	5
2013年	6	2組（3）	6
2014年	5	—	5
2015年	5	—	5
2016年	5	—	5
2017年	5	—	5
2018年	5	—	5
2019年	5	—	5

※ 2011年4月～2013年3月まで藤倉荘では長野県北部地震（2011年3月発生）の被災者の住宅として使用された。

7. 松之山地域の高齢者福祉の先進性－松代地域との比較から

松之山地域で松寿荘の開設を要望した地域の人びとの動きはその後、どのように展開していったのだろうか。また、その活動はどのようなものとして位置付けられるだろうか。本項では近隣地域の松代地域との比較から松之山の冬期居住施設と福祉事業の位置付けを見ていく。

松之山に隣接する松代地域では松之山地域から2年遅れて、1990年に高齢者向け冬期居住施設として町営の渋海荘を開設する。渋海荘の建物はもともと老人憩いの家として1976年に建設され、老人クラブの施設として使用されていた。冬期間は老人クラブの活動がなくなるため、施設の有効利用を考えて、松代町では渋海荘を改築して冬期居住を希望する高齢者を受け入れることとなった。これは、高齢者から冬場の暮らしの不安を見聞きしていた町役場の職員による提案であった。また、施設の改築は1990年から始まった前述の厚生省による国庫補助を受けて行われた。しかし、入居者間の共同生活のトラブルなどで運営が難航し、1998年度の入居を最後に1999年に閉所された。

ここで、冬期居住施設を含めた松代・松之山地域の福祉施設の開設年を比べてみる（表2）。松之山地域では1974年の老人憩いの家の開設を始め、特別養護老人ホームなども松代地域より早く開設されている。高齢者向け冬期居住施設についても、松代地域に先行して建設されており、松之山地域の高齢者向け施設の開設は松代地域に先行していることが分かる。

次に松之山地域の冬期居住施設の開設を全国の事例から位置付けていく。先述のように松之山地域では1988年に冬期居住施設が開設された。冬期居住施設の先行事例としては津南町福祉アパートや広島県の過疎地域小規模老人ホームがあり、いずれも松之山地域より早い1978年に開設

表2 松之山地域と松代地域の高齢者向け施設の開設・閉所

	松之山地域	松代地域
1974年	老人憩いの家・松寿荘開設	
1976年		老人憩いの家・渋海荘開設
1988年	○松寿荘（定員7名）での冬期居住者の受入開始	
1990年		○国庫補助で改修した渋海荘での冬期移住の受入開始
1993年	特別養護老人ホーム・不老閣（定員50名）開設	デイサービスセンターほのぼの園開設
1994年		
1999年	介護老人保健施設・松涛園（定員100名）開設	○渋海荘での高齢者の冬期移住受入を中止・閉所
2000年	○藤倉荘（定員6名）開設	
2005年		特別養護老人ホーム・ほくほくの里（定員60名）開設 高齢者生活支援ハウスゆうゆう荘（定員10名）開設
2009年	○藤倉荘の受け入れ中止・閉所	
2013年	○高齢者冬期居住施設・松寿荘（定員7名）改築	

○は高齢者向け冬期居住施設に関するもの

されている。しかし、全国の高齢者向け冬期居住施設のほとんどが1990年以降の国庫補助によって開設され、大半が1990年代後半から整備されてきたことを考えると、1988年に開設した松之山地域の松寿荘は比較的早いものと言える。また、婦人会と町役場で、1986年に開設した津南町の福祉アパートを視察し、その翌々年には松寿荘を開設していることから、かなり迅速な取り組みであったことが分かる。1993年にできた松之山地域の特別養護老人ホーム・不老閣の開設もこうした婦人会からの要望によって実現しており、松之山地域では住民主導による高齢者福祉が進められていたといえる。

おわりに

これまで見てきたように松之山地域の高齢者向け冬期居住施設の開設は全国的にも先進的な事例の一つであった。また、松之山地域では高齢者の自殺予防運動である心の健康づくり事業が高齢者と婦人会の交流を生み出した。そして、婦人会の参加者は眼前の高齢者の問題は自分たちが近い将来、抱える問題であると考えようになった。このように、高齢者の冬期の居住問題は高齢者の自殺問題や現役世代の将来の不安といった地域で生きる上で直面する問題の総体でもあった。

婦人会を中心にして地域の人びとは老後をどこで、どのように暮らすのかを考え、松之山地域で冬期の生活の不安にさいまなれることなく暮らすことができる場所として高齢者向け冬期居住施設の開設を考え出した。高齢者向け冬期居住施設開設の要望書は町長へ提出され、翌年には改修された施設で冬期居住が開始された。

松之山地域の高齢者向け冬期居住施設開設の取り組みは隣接する松代地域に先行し、全国的に見ても他地域に先んじた取り組みの一つであった。また、現在まで高齢者向け施設を運営してきた背景には住民による地域の問題の認識と共有に加え、地域の問題解決への主体的な取り組みがあった。

先行研究では叶堂隆三が長崎県の五島列島の高齢者福祉施設を事例に施設の開設が、迷惑施設の建設に対するパートナーや雇用の場の創出策、共有財産の維持策など複数の問題の解決策となっていたことを論じている（叶堂2002）。この事例では地域の外部からもたらされた問題の解決方法として、高齢者福祉施設が開設されたという経緯が示されている。

一方、本研究では松之山地域が内包していた高齢者の自殺問題が心の健康づくり事業という外部者と内部者の共同作業で顕在化し、その解決に婦人会を中心とする地域の人びとが当事者意識をもって取り組んだ結果、高齢者向け冬期居住施設の開設が達成されたという経緯を示した。このように松之山地域では地域が内包していた高齢者の自殺問題が顕在化することによって、地域の高齢者福祉のあり方や地域での老後の暮らし方といった地域では見過ごされていた問題が発見された。

高齢者向け冬期居住施設の開設に至る過程は、地域の人びとが地域の問題を自身の問題としてとらえ、自身が地域を変える当事者であると認識し、行動したという地域イニシアチブによる問題解決である。この問題解決の手法は今日の地域包括型ケアのモデルケースとも言える。しかし、松之山地域においては最初の地域の課題は外部の医療者と内部の地域住民との共同で行われた高齢者の自殺問題である。そして、地域の次なる課題としての冬期の居住問題は地域住民の手によって行われ、外部である近隣地域の視察を経て、要望書の提出に至り、施設の改修には県の補助事業が活用された。したがって、地域住民だけでの地域の課題の発見や解決は難しく、むしろ地域の課題解決においては外部の協力が必要な場面があると言える。つまり、地域のイニシアチブによる課題解決には自助だけでは難しく、公助や共助にあたる外部からの知見や協力が欠かせないのである。

注

1. 総務省でも2000年に過疎地域集落再編事業のなかで、集落再編のために冬期移住を含む季節的な移住を推進し、季節居住団地整備事業に過疎地域自立活性化推進交付金を支援したが、こちらは利用実績がなかった。
2. この時期の松之山の婦人会誌には心の健康づくり教室について、上記のような感想が多く記載されている(松之山婦人会 1988,1989)。
3. 心の健康づくり事業については論文や調査報告書(高橋ほか 1998、田村ほか 1985)なども作成されており、本論文では松之山市役所に保管されていた資料の裏付けに調査報告書を用いた。
4. 新潟県補助事業シルバーアットホームは「山間豪雪地域における一人暮らし高齢者等に対し、冬期間の生活の場を提供することにより、高齢者の在宅援護の万全と生きがいの高揚に資する」目的で、1988年から開始された。(国土交通省都市・地域整備局, 275) 遊休公共施設を一部改造し、12月1日から翌年3月31日までを利用期間として、個室を3、4室設けることが求められている。補助事業では既存施設の改修費(基準額220万円)のうち2分の1を県が補助する。

参考文献

- 浅井秀子・熊野昌彦 2001「中山間地域の冬期居住における住まい方に関する基礎的研究－鳥根県邑南町羽須美地区の事例－」『日本建築学会大会学術講演梗概集(関東)』日本建築学会
- 叶堂隆三 2002「町内会の「地域戦略」としての高齢者福祉施設づくり－長崎県福栄市野々切町内会による特別養護老人ホーム緑乃園の設立と運営－」『福岡国際大学紀要』第7号
- 川島ゆり子 2007「コミュニティ・ケア概念の変遷－新たなケアの展開に向けて－」『社会学部紀要』第103号
- 国土交通省都市・地域整備局 2007「冬期居住による高齢者等の安全確保－実態把握調査－」
『豪雪地帯における安心安全な地域づくりに関する調査報告書』
国土交通省都市・地域整備局
- 佐々木伸子・上野勝代 2000「グループ・リビングの継続条件に関する研究－広島県過疎地域小規模老人ホームの事例より－」『都市住宅学』31号
- 高橋邦明・内藤明彦・森田昌宏・須賀良一・小熊隆夫・小泉毅 1998
「新潟県東頸城郡松之山町における老人自殺予防活動－老年うつ病を中心に－」

『精神神経学雑誌』第100巻第7号

田村健二・松本寿昭・田中豊治・大橋慶子・馬場茂樹・松山博光 1985

『老人自殺の調査研究－昭和58年度新潟県東頸城郡松之山町における自殺老人と家族員の調査』東洋大学社会学研究所

内閣府 2018 「高齢化の状況」内閣府編『高齢社会白書』日経印刷

沼野夏生 1989 「積雪過疎地域における高齢者向け冬期居住施設の動向」日本雪工学会

第5回雪工学シンポジウム

沼野夏生 2002 「雪国の高齢化に伴う問題と対応策」『自然災害科学』Vol.21, No.4 日本自然災害学会

松之山町連合婦人会 1988 『松之山町婦人会 昭和62年度』松之山町連合婦人会

松之山町連合婦人会 1989 『松之山町婦人会 昭和63年度』松之山町連合婦人会

オンラインデータ

十日町市 (2020) (参照 2020.6.22) : 十日町市住民基本台帳「地区別, 行政区別人口及び世帯数, 年齢別人口」

(オンライン) 入手先 <<http://www.city.tokamachi.lg.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/32/202005.xls>>